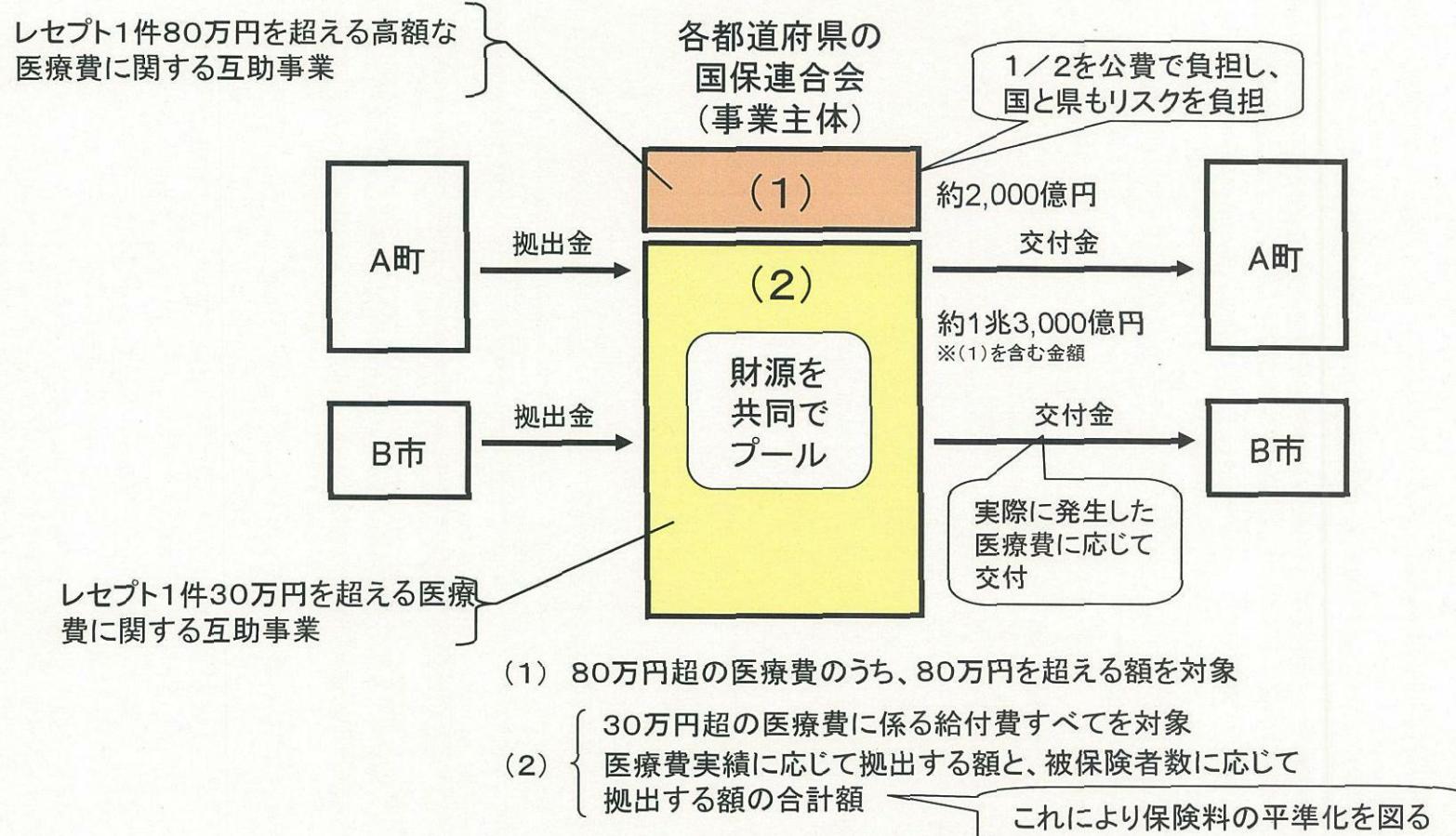


⑤保険財政共同安定化事業について(イメージ)



健康保険組合に対する支援事業等について

1. 高齢者医療支援金等負担金助成事業(平成20年度までは特別保健福祉事業)

高齢者医療制度の円滑な運営を図るため、前期高齢者納付金及び後期高齢者支援金が制度改正前と比べ負担増となる被用者保険の保険者に対し、国において、負担が一定程度以上増加する部分について助成。(平成21年度予算額 164億円)

2. 健康保険組合給付費等臨時補助金

健保組合の事業の円滑な運営を図るため、保険財政が脆弱で事業の運営に支障をきたす恐れがある健保組合に対し、国において、保険給付費等に要する費用の一部を補助。(平成21年度予算額 40億円)

3. 健康保険組合連合会における交付金交付事業

健康保険組合連合会においても、健保組合における財源の不均衡を調整するため、以下の交付金交付事業を実施。(平成21年度予算額 1,268億円)

- ① 財政窮迫組合に対する交付金交付事業(58億円)
- ② 高齢者納付金等の負担を軽減するための交付金交付事業(192億円)
- ③ 高額医療給付に関する交付金交付事業(1,019億円)

※ 必要な財源は健保組合からの財政調整事業拠出金により賄う(健保組合はこの拠出金に充てるため、被保険者及び事業主から調整保険料を徴収)。

後期高齢者医療広域連合の組織形態(平成20年10月1日時点)

1. 広域連合長 都道府県庁所在地の市区町村長…27県
 その他の市区町村長…20県

2. 議員定数

20人未満	20人～29人	30人～39人	40人～49人	50人	77人
11都道府県	23都道府県	9都道府県	2都道府県	1都道府県	1都道府県

3. 職員数

20人未満	20人～29人	30人～39人	40人～49人	50人～54人	65人
5都道府県	27都道府県	9都道府県	3都道府県	2都道府県	1都道府県

全職員数 1,336人 内訳

市区町村からの派遣	都道府県からの派遣	国保連からの派遣	その他
1,210人	49人	26人	51人
47都道府県	29都道府県	16都道府県	17都道府県